

第10期 第3回練馬区環境審議会

日時：令和7年3月27日（木）午後2時00分～午後3時30分

会場：区役所本庁舎5階 庁議室

出席者

委員（五十音順）：

石井委員、市川委員、伊藤委員、岩橋委員、大島委員、小口委員、香取委員、
河原委員、佐藤委員、清水委員、鈴木（政）委員、高原委員、武田委員、富永委員、
野尻委員、三宅委員、森委員、藪本委員、若林委員

区側：環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長

○環境課長 本日は、練馬区環境審議会に御出席賜りまして真にありがとうございます。
まず、本日の出席状況の確認をさせていただきます。

○事務局 ただいまの出席委員は18人です。

本日の審議会は、練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し、成立しています。

○環境課長 報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、ここからの進行は会長にお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから第10期第3回の練馬区環境審議会を開会いたします。

本日の案件に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局

[配付資料の確認]

○会長 続いて、前回の会議要録の確認について、事務局からお願いいたします。

○事務局 前回の会議要録（案）を事前に配付させていただいております。内容を御確認いただき、この内容でよろしければ、御承認をお願いいたします。

○会長 会議録について、特に御意見がなければ、この場で御承認をいただいたということでもよろしいでしょうか。

○委員 11ページの資料2の3ページ目、不燃ごみについて、これは今、鉄・非鉄の価格が高騰してしまっていて、不燃ごみの日になりますと区外からトラックがやってきました、基盤がついているものを全部持って行ってしまいます。だから、不燃ごみが減っているということもあります。それを付け足していただきたいです。

○委員 11ページの私が発言した箇所で、「こんなに減るのですか」という質問ではなくて、「こんなに減るのですね」という念押しで申し上げたつもりです。これは「か」ではなくて「ね」にしておいてください。

○事務局 今、両委員からあったご指摘については、委員の皆さんから御同意いただいたうえで、議事録に修正・追記させていただきます。

○会長 今、御指摘があった箇所について、詳しい修正の方法は事務局にお任せするとして、全体的にはその他の部分も含めて、特に御異論がないようでしたら、一旦この場では承認ということでもよろしいでしょうか。

（異議なし）

続いて、本日の案件に入ります。

本日は、審議事項が1件、報告事項が2件予定しております。

(1) ア、環境に配慮したライフスタイルの推進について、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○環境課長 前は11月25日開催で、私から資料を説明させていただきました。本日は補足として資料1を御用意させていただいております。

[資料1、参考1、参考2の説明]

○会長 それでは、最初の議題について、これから質疑を行います。あらかじめ、毎度のことではございますが、委員の皆様をお願いいたします。

まず、発言の開始は会長の合図により行ってください。次に、質問は一回につき二つまでということをお願いできればと思います。

今日の最初の審議事項は、とても壮大なテーマになっていまして、区民の家庭部門から出てくるCO₂をどうやって減らすのか、なかなか難しい問いが一つの議題に上がっています。

今日の会議では、必ずしも練馬区が主体となってやるものに限らず、まずは、委員の皆さんから広くお考え、アイデアを出していただくのがよろしいかと思っておりますので、ぜひ、ちゅうちょなく御発言等をいただければと思います。

○委員 環境に配慮したライフスタイルの推進ということですが、最近愕然としたことがあって、現役世代の人と話をしている際、地球温暖化は問題だという話題になって、私は寒いのが嫌だから温かくなってよかったという人がいました。現役世代の人の中でも、それはレアなケースではないと思うのです。

この資料などを読み込んで、どこにどう落とし込むかは、またかなり難しいと思うのですが、このまま温室効果ガスを削減できない、削減しようとしても目標に達することができない、地球温暖化が進むとどのくらいの悪影響が来るかということをもっと具体的に書いた方がいいと思います。

例えば、一番影響を受けるのは我々人間なわけです。雨が降らなくなり、極端な天候が続くと農作物はできない。その結果物価が上がり、野菜の値段も上がる。海水温が上がって、酸性化が進むと、魚の値段も上がる。全て地球温暖化とか、温室効果ガスの削減ができない場合、影響を受けない人間はいないはずなのです。

環境基本計画ということなので、あまり極端なことは書けないかもしれませんが、まず間違いなく、これだけの悪影響があるということは、具体的に書いた方がいいと思います。

○会長 区民に向けた普及啓発の方法の一つを御提案いただいたかと思えます。

○委員 提案が二つあります。

まず一つは、練馬区長が環境に配慮したライフサイクルの推進に本気だということをご報告か何かで区民に示してはどうかと思っております。

というのは、これは昨年11月ですけれども、練馬区長が「ふるさと納税は廃止すべき」と区報(令和6年11月11日号)において本気の姿勢を示しました。これを見て、うちの娘は、「もう私、ふるさと納税をやらない」と宣言しました。私はやっと気づいたかと

本音では思ったのですが、そこはグッとこらえて、そのとおりでよなという話を娘としました。

なぜ、このようなことを申すかという、今年2月の区報（令和7年2月21日号）に出ていました前川区長の所信表明。この中にCO₂の問題とか、ごみの問題とかは一つも出ていないのです。何も書かれていない。だから、なおのこと練馬区長自身の言葉で、たとえば、「練馬区は悩んでいます、皆さん、私と一緒にこれこれをやっていきましょう、私も今まで以上に率先してまいります」みたいなメッセージがあってもいいのではないかと。そうすれば、練馬区議会の中でも議論がより一層活発になるでしょう。

まずは、トップを動かす、トップに動いてもらうというふうなことをされるとよいのではないかと思います。

今は3月ですし、6月は御存じのとおり国全体の環境月間であり、6月5日は環境の日であります。そういったタイミングに合わせて区長からメッセージを発信されるとよいかというのが上流側に係る提案。

一方、我々区民はどうするのか。CO₂排出量万トンと言われても全然ぴんとこない。確かにそのとおりです。数年前から、呉市では環境政策課が中心となって、市民・事業者に対し、「御家庭、事業者からのCO₂排出量を計算してみませんか」とExcelシートを作って、そこには排出係数を提示して、市民や事業者の皆さんに、まず足元のCO₂排出量を確認しましょう、いわゆるベンチマークになると思いますが、そのような取り組みをしています。

その中においては、単に電気だけではなくて、都市ガス、プロパンガス、灯油、軽油、ガソリン、あるいは太陽光発電における売電などもきちんと考慮した形でもって、1年間のCO₂排出量を計算できるようにしています。

このような手段を広報して、区民一人一人に対し行動してもらうというのも手ではないかと思えます。

上流側と我々一般区民側としての下流側と両面から取り組むということが、今後大事ではないかと思っております。

○会長 ありがとうございます。大変力強い御意見だったと思います。

○委員 今おっしゃった区長がアピールするのは、すごくいいことだと思いました。

区長が率先して、自分たちはこれだけ減らすのだとアピールしてくださると、とても分かりやすく区民に伝わると思えます。

一つ、エコライフチェック事業のことが出ていたのですが、実は、これは私が属している環境団体が最初に区と一緒に作り出したものです。川口市ですでに取り組んでいたものを練馬区版に直して開始させていただきました。そのときに、区からもものすごく御協力をいただいて、全校になるべく、ともかく4、5、6年生を対象にエコライフチェックをしようということで始めました。私どもも、やりたいという学校に積極的に行きまして、担任の先生、校長先生とお話しして、どういう意図で、何を目的に、そして、どういう方法でやるのかというのをずっとお話ししました。

そのときに、区の方がとてもよかったのは、私たち、区民や環境団体が学校に入っていくというのはなかなか難しい中で、とてもお骨折りいただいて、重要なことだからぜひ一緒にやりましょうということでやってきた経緯があります。今では大人になった方も、

「エコライフチェックをやりませんか」というと、「小学校のときにやった」という話が出るぐらいに、もう練馬区では当たり前に行われているエコライフチェックなのです。そのときに非常に感じたのは、環境団体と区がとても密の関係というか、ある意味、お互いうまく利用し合う関係であるということです。今、練馬区も結構いろいろな環境団体があるのですが、各団体がなかなか孤立していて、つながっていないところがあるので、それをうまくつなげていけると、そこが核になって、各地域の区民の方へのアピールにつなげていける場になるのではないかと考えています。

環境団体といっても、本当に環境は幅広くて、地球温暖化だけをやっている団体もあれば、自然環境、あるいは生物多様性、清掃もあります。でも、お互いの得意分野を補いながら手をつないでいける場というのをぜひ作っていただきたいと思っています。

そこから情報を知ることによって、区民の方や、隣のおばさんやおじさん、若い大学生などがお話ししてくれると言ったら、それはとても伝わりやすい情報ではないかと思うのです。

それから、環境学習の授業でやりたいと思っても、以前のように、学校に入っていけません。うまく子どもたちにつないでいきたいといっても、資格がないと駄目とか、何とかの団体ではないと駄目だということがあって、うまくつながっていかない。

そこら辺も、何か区のサポートがあるとすごく助かるのではないかと考えているので、この辺の環境団体をうまくつないでいく、特に四つのリサイクルセンターがある中で、4地域にそれぞれ拠点を持つような形で団体がつながっていける仕組みがあるといいと思います。

それから、2点目ですが、実は、我が家は、屋根と壁を熱くならないものにして、それでも足りずに二重窓、これは補助金を使って設置しました。実に快適です。今までは床暖房以外に暖房をつけることがあったのですが、寒いという割には、今年は床暖房以外の暖房器具を一回も使いませんでした。このような体験を通して、ちょっとお金がかかったけれども、でもいいなということになるのではないかと考えています。

多分、皆さん御存じだと思いますが、長野県では田中知事時代に、必ず家を建てる時に、省エネハウスと、そうではない家と、どのように年間でお金のかかり方が違うかを教えるよう、建築業者に頼んだそうです。県の方針としてやると田中知事に会ったときに聞きました。

実に省エネ住宅を建てる時の方がお金はかかるのですが、多分、10年後には逆転していく、そのようなことが分かる図を県が作って、事業者の方が説明してということで、とても説得力があって、いまだに多分、長野県は、一番そういう省エネ住宅が多い県になっているはずなのです。

そういう体験というのはとても大切だと思うのですが、一方で、練馬は共同住宅が多いです。その中で、大家さんとして見れば、自分の貸しているところに、そういう補助金を使ってまでやったりしないというものもあると思いますが、前回、ZEH住宅に住んでいるという委員が、とても光熱費がかからないというお話をなさっていて、やっぱりそういうことは体験すると人にも伝えたいし、実質的に、今の電気、ガスの高騰の中で、とても有意義だと思うので、そういうことも考えてくださるとうれしいと思います。

それと、あともう一つ、主な取組の中で、CO₂の排出削減量をはっきりとした数字で

出ているのはエコライフチェックだけです。

先ほどもお話にありましたように、やっぱり数字がきちんとこのように出てくると、そういうことなのかというのも納得しやすいし、説得材料にもなると思うので、区が持っている12.6万のCO₂を削減するためには、私たち区民が9.4万t-CO₂も減らさなくてはいけなくて、今、あなたたちがこれだけの努力をして、これだけ減っていますというのを常にお知らせしていただくと、「じゃあもう一步頑張ろうか」となると思います。

さっきの行動変容の話ではないですけども、今、3割強が動くと次の世代が動いてく。そういうことなので、何かとても分かりやすい数字というのは、必要なのではないかと考えています。

○会長 よくオリンピックまで、あと何日みたいなのがありますけども、目標達成まで、あと何万t-CO₂みたいなものが区報の必ず決まった位置に出ているとかというの、一ついいアイデアかと思いました。

それから、先ほど委員が御指摘いただいた1点目の点は、私もとても重要だと思っけて、区が単体で一方的に情報発信や普及啓発をするのではなくて、お互いウィン・ウィンの関係になっていく団体と組んでいくというのは、一ついい方向性をお話いただいたかと思っています。例えば横浜市のある区では、毎年、市民団体からいろいろな提案を公募して、これはいいというものに予算をつけて一緒にやりましょうとやっていたりするところもあるのですが、今、練馬区の中で、できれば環境分野で、そういった何か非営利の団体とか市民団体と組んでやっているというような事業があるのかというのは、今お分かりになりますでしょうか。

○環境課長 区民協働の分野で、団体から地域の課題を解決するアイデアを募集し、選定されたアイデアに補助金の交付や広報活動などの支援を行っています。

○委員 一つは、講演会を一緒にやらせていただいています。

ただ、それはやっぱり、なかなか一方通行になりやすいので、できれば参加者も話し合うような講演会を企画して、区にも「それは面白いじゃないか」と言われて、一緒にやったりもしています。ねり☆エコがやっている、ねりま環境まなびフェスタについて言うならば、いろいろな形で援助していただいているというのは実感としてあるのですが、ただそれは、一つの団体と一つの区みたいな感じで、横が繋がっていかない。そこが私はちょっと残念だと思っています。

○会長 団体同士の横のつながりが重要ですね。

○委員 学校現場から、大変お世話になっております。

私も参考1の資料を見たときに、9.4万t-CO₂削減ということは、12.6万t-CO₂の75%が家庭環境に配慮したライフスタイルを変化させていかななくてはいけない。そのためには、未来をつくる子どもたちは環境についてよく知っていかなくてはいけない。次の世代の環境を守る、その学習活動を今進めています。

エコライフチェックは7月の夏休み前にいただいて、それを取り組んでいきたいと思います。

あと、学校現場として大変助かっているのは、清掃事務所のリサイクル出前授業です。実際に来ていただいて、どのように分別していくのか、これは資源になるということや4年生の学習でやっており、そういった事業はとても有効で活用しています。

あと、学校現場では、総合的な学習の時間の中で、本校は八坂でございますので、白子川が流れていて、そこの中の自然の白子川の源流・水辺の会の方とタイアップをさせていただいて、そして、そこで川は清水をきれいにしなくてはいけない。プラスチックボトルが落とされているので、汚しているのは駄目ですね。だからごみを捨てないようにしよう。そこには生き物がたくさんいるのだということで、連携させながら学習活動を行っています。

ただ、白子川源流・水辺の会を探したりするところも、学校現場からどこかにこういう人たちがいないかということを生懸命探した中で見つけたところがございます。

先ほどの提案の中であったとおり、何か核となる、ここでいうところのリサイクルセンターであるとか、核となるところがあって、そこに行く情報や資料が集まっています、環境団体とつながれるとありがたいです。

あと、学校現場に欲しいと思っているのは気象関係の方。他校で私が実践したときには、キャスターの方に御来校いただいて、やはり、この異常気象はどうしてこうなっているのか。これから先の天気予報は、最高気温が本当に上がってしまうよといったような授業を、お天気のニュースの中で実際にこういった天気予報が始まるよということをお教えいただきました。

学校など現場が欲しいなと思っている方と、やはりマッチングするところについてのハブになる場所は、区だと思いますし、ぜひ、そういったものを押し出していくことが必要かと思っています。

今後とも、関係団体の皆様の現場の生の声、生の資料は大変参考になりますし、子どもにとってもインパクトがありますので、今後とも、そういったところは工夫してまいりたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

今日は、3時半にはここの会議室を開けなければいけないと決まっている会議なので、ぜひどんどん、まだ発言されていない方も含めて発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 前回、第二回のときに、先ほど説明していただいたことが事務局から説明がありました。それを聞きながら、数字的には何万幾らとかと出たのですけれども、一区民の私にとっては、1年で云々とか言われてもよく分からない。

その説明を伺いながら思ったことは、御説明いただいたものは、例えば家庭の省エネハンドブックとか、そういうものを出されているということをおみんなは知っているのか。私は知りませんでした。しっかり説明をいただいて分かったというか。でも、知らなければ、せっかくまとめていただいている資料は全く意味がないし、また、出していただいても、各世帯に配られても読まない。読まないと平気で言うようなレベルもたくさんあります。

だから、来たものは読むのは大事なわけけれども、せっかくのものが役に立っていないということで、アンケートを取ってみようと思ひ、住民の側の、この間の37項目ですか。あれをどのぐらいやっているのだろうか、あまりそういうのは意味がないと思っているのか。資料を作ってみて、事務局に確認していただきました。

実は、この3か月の間に、何がしかのちょっと見えるものが出てくると勝手に決めてい

ました。ところが、最近、地域にも出ていなかったものですから、過去に活動しているときと全然違って、幾つかのグループにアンケートを取って、それをどうこうというふうに考えていても浅はかでした。例えばアンケートをお願いするとき性別を聞くとか、それから年齢を聞くとか、それから同居の方がいるとか、単身なのかとか、そういうことをアンケートの中に入れて、幾つかのグループには取りました。37項目を知っていますかとか、取り組むことでこのぐらいお得ですよとか、そういうことを書いたのですけれども、内容もなかなか不十分だったし、そして37項目のものをつけて、あなたはどのくらいやっていますか。1個でもやっている人がいたらチェックしてくださいとか、そのようなのをしたのですけれども、なかなか。

あと、何があれば私たちが取り組む気持ちになるか。取り組まなければ始まらないのだから。今日も細かく説明していただいたように、いろいろと私たちに呼びかけはするけれども、呼びかけられた私たちがやるかやらないかが一番問題で、一番難しいことというふうに思いました。どういうことがあれば取り組むと思うか、お考えを記述してもらおうと思いましたが、そこは全然来ません。簡単なものを作って幾つかのサークルに出してもらったのですけれども、まとめるまでのものにはなっていないくて、これは失敗だったと思う。

ただ、先ほど説明を聞いてすごくよく分かったのだけれども、説明していただいて、いろいろなときに呼びかけてもらうけれども、呼びかけられた私たちが、きちんと受け止める状況がどうしたらできるのかというところがすごく大事だと思います。

そういうことを考えながら、どうしたら良いかと思っていたところに、私の住んでいる団地の方に御相談して、これから光連協のお力を借りて、何とかもっと充実した内容のアンケートが取れないかと思っています。また、私がすごく評価しているのは、燃える、燃えないのごみの分別についての理解が今とは異なり、当時はあまりされていませんでした。何かできないかと思ったときに、清掃事務所の方が出前に来て、箱をたくさん並べて、説明をしてくださいました。それが今につながっているのです。

だから、ああいうコツコツしたことがすごい大切で、ああいうことができないのか。そのときに、もちろん、いろいろこうしたらいいというチラシとか、それとプラスお土産をくださったのです。お土産に弱いのです。

それなので、変な話だけれども、お土産で釣ってもいいから何か伝わるものがないかというのが私の考えです。

私たちが何かきちんと受け止めて、少しでも、もちろん自分もプラスになるわけだから、そういうことができないのかなという、実は、この3か月でほとんど何もできていない自分がいたので、皆さんのお力もいただけるかと思い、先ほど光連協の委員にご相談をしたところでした。

○会長 ありがとうございます。

いろいろな市民の意識調査も、いろいろとこれから取組を進める上で重要だと思いますし、よく学術でやるのは、調査なのだけれども、調査をすることによって、普及啓発も一緒にやるというような、そういうやり方をよく取ります。そうすると、いろいろな方の御協力も得られやすいということもあるので、今後の一つの施策のアイデアとして、大変貴重な御意見だったかと思います。

他にまだ発言されていない方で。順番によろしいでしょうか。

○委員 先ほどの御説明のときに、年々、区報での発信の仕方も少しずつ変えているのですというお話があったかと思うのですけれども、具体的にどのように変えているかというのを質問したいです。

○環境課長 今年度の区報掲載の主な変更点についてです。従来は、節電にとりくんでいただくと、どのくらいコストが減る、区民の方々にコスト面を中心に周知・啓発を行ってきたところですが、重要なことは区民の方々の省エネの取組によって、どの程度、CO₂が減ったかの、2つの指標で効果をお示しする工夫を行いました。区報記事は、区のホームページでバックナンバーもみることができますので、お時間があるときに、ご確認いただきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。

今日の議論の中で、資料1の、先ほども御説明のあった効果の見える化というのをどのようにやるかというのが、ものすごくなかなか難しく、悩ましい問題だと思うのです。

それで今のような、ただ電気料金が減るというだけではないというような、指標といたしますか、表し方というのはすごく大事だと思うのですが、別のところで思い出したのは、ユニセフの募金のPRを見たときに、「あなたが3千円を寄附すると、何人の子どもたちにワクチンを打てます」というふうな言われ方をすると、本当に寄附することの実感というのがあるじゃないですか。

それで、私もさっきから考えていたのですけれども、私が電気料金を減らすために、一番後ろの家庭の省エネの工夫、37項目とかもありますよね。これをやったときに、これだけ、何円減らしました。そうしたら、その結果、海水温がこういうふうに低くなりますというようなことは、すごく難しい計算なのは専門家でもなくても分かります。

でも、ユニセフ方式みたいな、自分が頑張れば、こういうふうに温暖化が防げるかもしれないとか、海水温が低くなるかもしれないという、そのところまでの具体例が挙がってくると、もっとみんなが危機感を感じると思います。

だから、どこかでそういうデータとかがあるようだったら、区でもそのようなデータを引っ張ってきて教えてほしいです。

○会長 ありがとうございます。そうしましたら、次お願いします。

○委員 今、委員からもいろいろと、先ほども御相談があったりして、光が丘地域の光連協として、団体として、いろいろと活動していかなくてはいけない。今期の議案の中にもCO₂の削減というか、こういう環境問題の取組を考えております。

私が申し上げようとしていたことを先ほど別の委員がおっしゃったのですけれども、まさに一日100円、そうすると一月に3千円、それで何十万人の子どもが救えるというコマースに合わせて、具体的に2030年に我々の目標を達成するために、今現在いる74万人の練馬区民が一日にどれだけ削減していけばいいのか、その数字は幾らになっていますか。出ていますか。

2030年まで、今年は2025年ですよね。それで練馬区の人口が74万人。高齢の方から赤ちゃんまでおられるわけですけれども、この目標達成のために、一人が一日どれだけ削減すればいいのか。その見える化をやっていって、具体的に一人が一日に何をやるかというのがよく見えていれば、例えばこういうアクションを取れば、どれだけのCO₂量が削減されるというのを、相対性のある具体例を20個、30個挙げて、一人が一日にこれをやろうと

というようなことで、例えば学校はこういうことをやりましょう、それから、区民はこういうことをやりましょう、あるいは区民団体はこういうことをやりましょうということで、一つ一つ目標が具体化できるようなものを示していただければどうかと感じております。

○会長 ありがとうございます。見える化の見せ方について、いろいろなアイデアをいただいたかと思います。

○委員 私からは提案とか質問ではなくて、短いコメントをいたしたいと思います。

冒頭、事務局の方からの説明の中で、現状と課題、その中で区の率先活動ということで、区立施設のLED化の話がございました。非常に順調に進んでいるようでございまして、来年度は達成見込みというお話を聞きました。

実は、私の家のすぐ近くが何か最近明るいと思ったら、街路灯がLED化になりました。なかなかこのような問題というのは、やっていないところから、いろいろな苦情だとか、まだやっていないのかという声があるかもしれませんけれども、私は実施していただいた地域を代表して感謝を申し上げたいと思います。

○会長 ありがとうございます。練馬区の担当の皆さんがうれしくなるようなコメントがあったかと思います。他にいかがでしょうか。では、お願いします。

○委員 子ども関係の活動をゼミでやっています、エコライフチェック事業は許可制ですか。うちが手を挙げて、多少これに関わる活動をやっても構わないですか。

○環境課長 ぜひとも、御協力をいただきたいです。

○委員 では、報告だけ持ってきますので、相談させていただければと思います。

あと、ねりま環境まなびフェスタは、大変な御苦勞の中でイベントもされていると思うのですが、1年に一回ドーンとやるのは啓発の意味合いもあると思うのですが、常時開けっ放しにしておいて、エコライフチェックのチェックシートを穴埋めした子が区役所に持ってきたら景品と交換するとか、何かそういう日常的な取組ができればいいかと思うのですが、このようなアイデアはとっくにしていますか。

○環境課長 区内の小中学校を中心にご協力いただき、夏休みの宿題として、誰でも参加可能なエコライフチェックであったり、小学校3年生から中学校2年生を対象に、地球温暖化やエコをテーマとした絵画の募集を行っています。また、夏休み、ねりま環境まなびフェスタも、同時期に開催しています。ご来場いただき、おうちのエコや、みどり・生きもの、リサイクル、エネルギーなどのブースで、児童生徒が見て、触れて、体験することで学んでいただき、さらに夏休みの自由研究にも役立つような取組を行っています。会場内には、様々なブースがありますので、ノベルティーや体験後に持ち帰ることができるストラップづくりなども行っています。

○委員 分かりました。常時窓口を開けっ放しができるかどうか分からないですが、意識が高い子はやるのではないかと思いました。ちょうど隣に校長先生が座っていらっしゃいます。

自由参加で学校対抗環境オリンピックとか、この学校は1年間でこれだけ削減したみたいなのを上位3校ぐらいだけでも。頑張った子を表彰するとか、頑張った団体を表彰するだけでも、学校のイメージもプラスになるでしょうし、張り合いが出るし、習慣化したらいいと勝手なことを思いました。

○委員 プログラムは、やはりある程度いろいろな多様化してある方がよろしいかと思ひ

ますし、あとは、テレビとかで家事の小技を写す番組とかありますけれども、省エネの小技とか、そういうものを子どもたちにも教えて、家でもやってみようという流れに作っていくことも大事だと思います。日陰をうまく作っていこうとか、植物を使うことでもっと涼しくしていこうとか、そういったものを子どもたちの中でも知識としてそれを蓄えていけるようにして、上がっていけるお子さんを育てたいと思っております。ただ、あまりあり過ぎるのは、教育現場としてはよろしくないかとは思っています。

○会長 ありがとうございます。

よく給食の残りを減らすのをクラスで競争するとか、そういったインセンティブをつけている取組を聞いたことはありますけれども、確かにいろいろと配慮すべき点はあると思います。一つの学校でとか、一つのクラスで取り組むことをもう少し大規模に広げていくための仕掛けというのは、先ほどの委員からいただいたようなヒントもありかと思いました。

他にいかがでしょうか。

○委員 参考2の裏面です。家庭の省エネの工夫のいろいろな各項目があるのですが、これはまさに導入効果が実感できるような効果の見える化の一つだと思うのですが、これがよく分からないので教えてほしいです。例えば左上のエアコン（冷房）・テレビの②です。エアコンの使用時間を1日1時間減らすと省エネ効果はこれだけです。電気代の節約はこれだけです。CO₂の削減がこれだけであるというのがあるのですが、これは1時間を年間365回繰り返すという意味なのですか。

それと同じように、例えばその下のパソコン・掃除機の④です。デスクトップのパソコンの電源オプションの見直しをする。私はラップトップなので、例えばラップトップの電源オプションというのは、バッテリーの残量がなくなったら照明が暗くなるという、ただそれだけなのです。これもデスクトップの電源オプションの見直しをするというのは、どう見直しをすればこうなるのかというのは、ぱっと見ただけでは多分分からないと思うのです。

○環境課長 もしよろしければ、第1回的时候に家庭の省エネハンドブックをお配りさせていただいておりますので、御自宅に帰ってご覧いただければと思います。

委員のおっしゃるとおり、省エネ行動を様々な場面でお示しし、CO₂削減効果であったりコスト削減効果をお伝えしていますが、これらは全て前提条件があり、それを満たさなければ、お示しした効果は当然現れません。区報やリーフレットも限られた紙面で厳密にお伝えすることはできません。区としましては、一例として、省エネ行動をお示しすることで、区民の方々の気づきにつながり、そのことによって、少しでも多くの方々に実践していただきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。

まだ、実は報告事項が二つあるので、そろそろ時間が押してまいりました。お願いします。

○副会長 では、私が最後に取りまとめになってしまうと思うのですが、今お話を伺って、やはり効果の見える化というところで、ある程度、数値的な判断ができそうだと、子ども向けにはエコライフチェック、それから御家庭向けには37項目です、この裏の。こういったものでもって、具体的に示してあげて、練馬区が良くなるの

だったら私も協力しようという気持ちは皆さんお持ちだという前提の下で、みんなで頑張っていて、例えば、せつかく参考の2の下の方に、省エネハンドブックで積極に取り組んでいるというのを50%に増やせば達成できるのですということをお話してあげて、50%の達成目標に向かって何とかというようなキャンペーン的な、そのようなあれでもいいと思うのですけれども、そういうものを区報なり、事あるごとに37項目とか、エコライフチェックというのを出して行って、しつこく出していけば、皆さんも、そうなのかとついてきてくれるのかという感じもしますので、ぜひ、そのためのやり方というのを一生懸命考えていくのがいいのかというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。

私からも一点だけ。今日の資料1の下の方に書いていただいた、いろいろな取組の行動変容のステージに応じた取組が必要だというお話を最初に御提供いただいたのですけれども、特に今回は、2050年までにネットゼロを目指して、かなり大幅にCO₂の排出を減らしていくという意味では、この取組のステージのいわゆる無関心層とか、無心期の方々にアプローチせざるを得ないのではないかと考えています。

どうしてもこれまでの取組というのは、関心がある程度ある方、それから熱心に取り組んでいる方、それから、これから関心を持ってもらいたい子どもたちという意味で、ある意味でアプローチしやすい層にこれまで取組を展開されていたと思うのですが、それはもちろん引き続き必要なことなのですが、これからドラスチックに減らすという意味では、一番難しいとされていた無関心層の方々に動いてもらわざるを得ないという状況かと思えます。

そういうときに、無関心層の方にマインドやモラルを変えてもらうというのはとても難しいので、ある種そういった心理に訴えかけるような広報等を通じて動かすというのは、恐らく私は無理だろうと思っています。そう簡単には動いてくれない方たちだと思っているので、今、学術の世界でマインドに問いかける以外に、仕組みとか、仕掛けで動かすというやり方が結構注目をされています。

例えば一番よくあるのは、経済的なインセンティブをつけるとか、これをやったら自然とお得になるから、特に環境マインドがあろうがなかろうが、みんなそっちを選択するというようなインセンティブを与えるとか、その場に行ったら、もうそうせざるを得ない。例えば、そこには自動給水器があって、マイボトルを持っていかないと水が飲めないとか、何かそういった仕組みにしてしまっただけで、そこに参加するならこの条件で行動してもらいますよというような仕掛けを作ってしまうというのが有効ではないかと言われています。

これは、いきなり区のあちこちで一気にやるというのはとても難しいので、例えば何かのイベントとか、どこかの区域を区切ってモデル的にやってみる。それである程度効果が出たら少しずつ広げていくというのが正攻法のやり方だと思いますので、ぜひ、そういったチャレンジングな取組も、この目標達成をするためにはやらざるを得ないかと思っております。

それでは、まだ、あと残り二つの報告事項をいただいておりますので、次に、(2)ア、練馬区災害廃棄物処理計画について、まずは事務局からの説明をお願いいたします。

○清掃リサイクル課長 それでは私から、資料2に基づきまして、練馬区災害廃棄物処理計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方および練馬区災害廃棄物処理計画について、

御説明させていただきます。

[資料2 説明]

○会長 御説明ありがとうございました。

ここからは報告事項ですので、特に御質問を中心にお願ひします。

○委員 話が長くなるかもしれませんが、以前、私はある会社で、会社全体のルールづくりだとか、計画づくりというものに携わっていた立場から、本審議会に出席されている皆様には釈迦に説法の話かもしれませんが申し上げます。私が経験から得た知見です。この種の計画は、作って運用を始めた段階から劣化が始まります。放っておくと、例えば建物だとか電気設備だとかが経年劣化していくのと同様です。

そうならないためにどうしていくかという、ぜひとも、不断のモニタリングをしてほしい。例えば、ここにいらっしゃる事業組合さん等、第一線で働いている人の生の声を聞いてみる、あるいは、粗大ごみ一時置場や一次仮置場の候補地を定期的に見て、本当にそのところが粗大ごみだとかの置場として適するものなのか見るとか、ぜひモニタリングというふうな取り組みをやっていくことがとても大切かと思っております。

それともう一つ、1年間何も見直すところがないというふうに思われても、ぜひ一年に一回はこの内容を関係者間でチェックしてみて、棚卸をしてみるというふうなことが、この計画を生かしていくためにぜひとも必要だというふうに思っています。

私の民間企業での経験でございますけれども、御参考になればと思ひまして申し上げます。

それともう一点。

いいですね。子どもの意見。また、それに環境部さんが真摯に対応している。涙が出るほどうれしい。いや本当に。これからの未来を背負っていくのは子どもたちです。

そういう意味で、この取り組みを推進された学校の先生方に対して私は敬意を表します。すばらしい。

○会長 ありがとうございます。

1点目の計画の見直し等について何かコメントはありますでしょうか。

○清掃リサイクル課長 本当に委員のおっしゃるとおりで、計画は作っておしまひではありません。まさにここからスタートというか、常に見直していかなければいけないと思っています。

特に災害という面で、実際に災害が起きないとなかなか実感できないところはあるのですが、この計画にも書かせていただいているとおり、我々は、これから訓練だったりとか周知啓発がまさに大事だと思っております。

訓練につきましては、区民の皆様、また、事業者の皆様と一緒に訓練をしていきたいと思っておりますし、周知啓発につきましても一生懸命頑張っていきたいと思っております。

引き続き、見直しをしながら、常に、災害が起きたときにすぐに行うことができるような体制を構築していければというふうに考えております。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

災害廃棄物の訓練に関しては、区単体でやるだけではなくて、東京都とか、あと環境省の関東事務所等がいろいろなコンテンツを用意していらっしゃいますので、ぜひ活用いただければと思ひます。

他に御意見はございますか。では、お願いいたします。

○委員 教えていただきたいのですけれども、資料2の別添のところに、マンホールトイレについて言及があるのですけれども、マンホールトイレについてというのは、どのぐらいの数を準備なさっていて、どのような配布の計画なのでしょう。いや、何個あってもいいのですけれども、どういう計画で、どの地域に。

何でこのようなことを聞くのかというと、私はマンホールトイレが使いたくて、使いたくてというのは個人的にはなくて、地域で使うべきではないかと思って、マンホールトイレを買おうと思って、どここのマンホールを使えるのかを調べたことがあるのです。

URに聞いたら、周りのマンホールは全部使えませんかと言われたのです。使えるマンホールと使えないマンホールがあるのかと思ったのだけれども、別にそれは素直に「ああそうですか」と、そのまま終わったのですけれども。だから、それでお聞きしたいです。

○環境課長 区で備蓄しているのは、避難拠点用として各校に三つです。それ以外に、旧式の和式トイレについては集中備蓄倉庫で備蓄しています。

とはいえ、区内には中高層マンションが多く、大きな揺れによって、配管などに被害が生じ、トイレが使用できなくなれば、皆さん、在宅避難が困難になります。そのため、在宅避難用として、区民の皆さんには、一日1人当たり5回分、それを最低1週間分、そのため、お一人あたり1週間分として35個、それを例えば、4人世帯であればだったら最低でも140個分備蓄をしてください、と呼び掛けています。しかし、中高層マンションの場合、汚物の置き場の確保にもご苦労されると思います。だからこそ、区としましては、中高層マンション内の設備を利活用して、マンション内にマンホールトイレの備蓄を進めるための工事費を含めた補助事業を計画したところです。

○会長 ありがとうございます。

他に、残り6分になってきたので、次の報告事項を、まず、資料を御説明いただきたいと思えます。資料3、練馬区第5次一般廃棄物処理基本計画の策定について、事務局から御説明をお願いします。

○清掃リサイクル課長 それでは、資料3により、練馬区第5次一般廃棄物処理基本計画の策定について、御説明いたします。

[資料3 説明]

○会長 御説明ありがとうございました。

本件については、今後の審議会でも本格的に議論していきますという、まずは頭出しという認識です。

この資料について、何か御質問、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○会長 特にないようですので、次第5のその他に入ります。

はじめに、事務局から連絡があるということですので、お願いいたします。

○事務局 委員各位には、後日、本日の会議要録(案)の確認を御依頼いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、令和7年度の環境審議会ですが、現在のところは、8月ぐらい、そして、10月から11月ぐらい、来年3月ぐらいと年3回の開催を考えているところです。また日程が近くなりましたら御案内いたしますので、御出席のほど、よろしく申し上げます。

○会長 最後になりますけれども、委員の皆様から何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

副会長もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

拙い司会進行ですが、何とかぎりぎり3時半に終わることができそうです。皆様の御協力と、でも、一方で、とてもたくさんの有意義な意見が出て、大変今後の練馬区の実行に参考になる御意見をたくさん出していただいたかと思えます。ありがとうございました。

それでは、本日の審議会は閉会といたします。

委員の皆様、進行に御協力いただきありがとうございました。